

また、地域の実態に即した専門的教育を行なうためには、コース制が望ましいが、コース制をとっているのは37.3%である。

青年学級の開設場所についてみると、専用施設はわずか2.3%であり、市町村の開設率は71.4%であることから拡充が要請される。

〔施策の目標〕

- (1) 勤労青年学校を次のとおり拡充する。

		昭和39年度	昭和45年度	昭和50年度
該 高 校 在 学 者 人 口	数	191,424人	142,887	113,554
		93,697人	95,895	85,165
学 生 参 加	校数	2校	8	12
	人数	381人	1,930	2,160
	率	1.0%	2.8	7.6

- (2) 勤労青年学級を次のとおり拡充する。

		昭和39年度	昭和45年度	昭和50年度
該 高 校 大 学 在 学 者 概 数	人口(15~25才)	963,424人	551,550	384,819
		91,979人	105,495	73,500
学 生 参 加	級数	159	205	230
	人数	9,136人	20,075	24,905
	率	9.4%	4.5	8.0

- (3) 青年教室、青年講座の開設を地域に応じて促進する。

〔事業計画〕

- (1) 勤労青年学校育成計画

事業名	事業主体	昭和40~45年度		昭和46~50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
勤労青年学校育成	県	勤労青年学校運営助成と学級生の研究、交歓 2校 → 8校	千円 31,200	(同左) 8校 → 12校	千円 57,600

(事業実施の方針)

- ア 勤労青年学校は県北、県南、会津、相双、常磐、郡山各地区2校とする。
- イ コース制を拡充する。現在、2校で農業コース2、商業コース2、家庭コース2と農村地域関係コースが設けられているが、新産業都市建設とも関連し、地域の要請にこたえうる工業等の新規コースをも設けるようにする。